

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日野町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県日野郡日野町

3 地域再生計画の区域

鳥取県日野郡日野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、鳥取県の西南部に位置し、東西 20km、南北 12.5km、総面積 133.98 km² の山村地域で、その境を江府町、伯耆町、日南町、岡山県新見市及び新庄村に接している。

地形は総面積の 88.9%が山林原野で占められており、耕地面積は全体の 3.2%に過ぎない。南北に貫流している日野川及びその支流に沿って、根雨と黒坂を中心に集落が標高 177mから 500mの間に点在している。

本町の人口は、町政が誕生した昭和 34 年の 9,124 人をピークに減少しており、令和 3 年の住民基本台帳に基づくと、令和 3 年 4 月 1 日時点では、2,929 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 30 年に行った推計によると平成 27 年 4 月 1 日時点で、3,278 人だった人口が、令和 22 年には、1,481 人まで減少するとされており、今後大幅な人口減少が見込まれる。

年齢 3 区分別（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の人口動態をみると、平成 22 年には、329 人であった年少人口（0～14 歳未満）は、令和 2 年には 183 人となり、生産年齢人口（15～64 歳）についても、平成 22 年の 1,844 人から令和 2 年の 1,253 人と大きく減少している。老年人口（65 歳以上）については、平成 22 年の 1,572 人から令和 2 年には 1,471 人となり、65 歳以上の高齢化率をみる

と、平成 22 年の 42.0%から令和 2 年には 50.6%と大きく増加し、少子高齢化が進行していることがわかる。

自然動態をみると、出生数は平成 6 年の 46 人をピークに減少し、平成 22 年から令和 3 年まで全ての年で死亡者が出生者を上回る自然減の状況が続いており、令和 3 年は死亡者 70 人に対し、出生者 9 人で 61 人の自然減となっている。

社会動態についても、昭和 63 年以降、すべての年で転入者が転出者を上回る年はなく、令和 3 年は転出者 100 人に対し、転入者 87 人で 13 人の社会減となっている。

本町においては、こうした人口減少問題をはじめとする地域、とりわけ中山間地域が抱える若者の流出、高齢化に伴う集落存続の危機、生活サービスの確保産業の衰退及び雇用の創出等、様々な問題を抱えており、これらを解決するため、以下の 7 つの基本目標を掲げ「住んで良かった」と思えるまち、将来を担う子どもたちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちづくりを目指す。

- ・基本目標 1 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える
- ・基本目標 2 町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う
- ・基本目標 3 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する
- ・基本目標 4 活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する
- ・基本目標 5 誰もが心豊かで潤いのある生活や生きいきと輝き活力ある社会を実現する
- ・基本目標 6 町民の健康で安心・安全な暮らしを守る
- ・基本目標 7 町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 9 年)	達成に寄与する 地方版総合戦略
--------------	-------	-----------------	-----------------	--------------------

る事業			度)	の基本目標
ア	町外からの子育て世帯の移住者数（累計）	64人	100人	基本目標 1
イ	町内小学校入学者数	13人	15人以上	基本目標 2
ウ	地域や社会をよくするために自分なりの考えを持っている生徒（中3）	46.7%	80%以上	基本目標 3
エ	町内総生産	104億1,800万円	110億円	基本目標 4
エ	雇用創出数（累計）	21人	68人	基本目標 4
オ	文化センター、公民館の利用者数	文化センター：6,491人 公民館：7,150人	文化センター：9,737人 公民館：10,725人	基本目標 5
オ	男女共同参画プラン目標達成率	14%	80%	基本目標 5
カ	転出者数に占める65歳以上の割合	9.2%	10%以下	基本目標 6
キ	自然災害による死傷者の発生（災害関連死を含む）	0人	0人	基本目標 7

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

日野町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える事業
- イ 町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えると同時に、子どもたちの生きる力の基礎を培う事業
- ウ 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する事業
- エ 活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する事業
- オ 誰もが心豊かで潤いのある生活や生きいきと輝き活力ある社会を実現する事業
- カ 町民の健康で安心・安全な暮らしを守る事業
- キ 町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる事業

② 事業の内容

- ア 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える事業

集落の存続を図り、子育て世帯や町内出身者等の移住・定住を重視した環境を整備するとともに、関係人口の増加による新しい人のながれを作る事業

【具体的な事業】

- ・集落支援員、移住定住コーディネーター等の配置
 - ・単身向け、世帯向け住宅の整備
 - ・移住者、定住者向け住宅の改築、増築等の費用支援
 - ・農林業、商工業、観光交流、子育てなどの新たな分野での地域おこし協力隊増員
 - ・民間事業と連携したふるさと住民の確保 等
- イ 町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えると同時に、子どもたちの生きる力の基礎を培う事業

子どもの人数が少ないからこそ可能となる出生、乳幼児への切れ目のない手厚い子育て支援や一人一人を大切にした幼児教育を行う事業

【具体的な事業】

- ・育児パッケージの贈呈、すくすく子育て支援金の交付
- ・子育て支援おひさまひろば事業
- ・家庭子育て支援金、ファミリーサポートセンター事業
- ・病児・病後児保育事業 等

ウ 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する事業

保育所及び小・中学校の一貫教育をコミュニティ・スクールと一体的に行うことに加え、支援員の配置や ICT などの教育環境の充実を図る事業

【具体的な事業】

- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・日野町教育 I C T 活用事業
- ・ふるさと・キャリア教育の推進
- ・日野高校魅力向上事業 等

エ 活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する事業

農林業を中心とした第一次産業の振興に取り組み、観光産業の新たな展開や商業の活性化を図ることで、魅力あるしごとの場を創出する事業

【具体的な事業】

- ・意欲と能力のある農業者・法人（認定農業者等）の経営規模拡大への支援
- ・森林環境譲与税を活用した意向調査・間伐施業の実施、都市部などへの町産材の普及推進
- ・ロボット技術や情報通信技術（I C T）等を活用したスマート農林業の推進

- ・自然体験活動などの着地型メニューの造成、滞在を促進する周遊観光ルートづくり 等

オ 誰もが心豊かで潤いのある生活や生きいきと輝き活力ある社会を実現する事業

他地域にない地域資源の発掘、磨き上げに取り組み町民の郷土愛を深めるとともに、人口が減少しても生活水準を維持・確保し、だれもが生きいきと働き、その能力を発揮できるまちづくり事業

【具体的な事業】

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の実施
- ・日野町文化財保存活用地域計画の策定
- ・「たたら」をキーワードとしたまちづくり
- ・地域活動支援交付金を活用した住民団体活動の支援
- ・高齢者等に対するタクシー利用者助成事業 等

カ 町民の健康で安心・安全な暮らしを守る事業

関係団体の連携により医療、福祉、介護等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築するなどし、住民が住み慣れた地域において健康で生きいきと暮らせるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・鳥取大学、日野病院及び日翔会との連携による地域包括ケアシステム構築事業
- ・いきいき・かみかみ百歳体操の取り組み
- ・タクシーやバスなど高齢者等の交通手段の確保
- ・買い物など高齢者等の生活支援事業 等

キ 町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる事業

行政における防災機能だけでなく、住民個々、集落、地域へと防災リテラシーの向上の輪を広げ、行政と一体となった連携を実現し、町全体

の防災力の向上を推進する事業

【具体的な事業

- ・ 支え愛マップ作成支援員派遣
- ・ 全町一斉防災訓練の実施
- ・ 町指定避難所等のバリアフリー化推進 等

※なお、詳細は「第2次きらり日野町創生戦略」のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安
1,350,000 千円（令和4年度～令和9年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

産・官・学・金・労等で組織する「日野町地方創生戦略会議」と庁内組織である「日野町地方創生実施本部」において推進し、その達成状況の確認・検証は「日野町地方創生戦略会議」において毎年度8月に実施する。

評価・検証内容については、P D C Aサイクル（計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)）に基づき適切に推進する。

結果は、速やかに本町公式ウェブサイトで公表する。

- ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和10年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和10年3月31日まで